

平成30年10月定例教育委員会

日 時 平成30年10月31日(水)

午前10時00分～午後0時45分

1 開 会

○山本教育長

ご起立ください。ただいまから平成30年10月定例教育委員会を開会します。
一同、礼。着席ください。

2 日程説明

○山本教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案3件、報告事項17件の合計20件となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告をいたします。この間までの暑さが嘘のように寒くなり秋も深まって参りましたが、その中、坂本委員におかれましては、この度、地方教育行政功労者として文部科学大臣表彰を受賞されました。心よりお祝い申し上げます。

9月県議会を挟んでの開催ということで、たくさんの項目を掲げておりますが、委員の皆様方にも岩美高校をはじめとした県立学校の周年記念式典ですとか、スクールミーティングなどご出席をいただき感謝申し上げます。

9月県議会の詳細は議事録の速報版をお配りしているので、またご覧ください。内容としては、全国学力学習状況調査を受けての今後の対応、あるいは猛暑を踏まえての熱中症対策、あるいは学校のエアコン整備、また文化財の活用を含め文化財保護行政の知事部局への移管等々、この度も代表質問含めて17名の議員から多岐にわたり質問がありました。指摘された事項、あるいは提案された事項の答弁をしたことについて、来年度予算等の中でしっかりと検討して参りたいと考えております。

そんな中、9月21日・10月26日と学力向上推進プロジェクトチームの会議を開催しております。この度の学力学習状況調査を受けての今後の対応を検討、あるいは実施していくための会議と位置づけております。詳細は後程報告させていただきますが、国立教育研究所の秩父総括研究員等々からかなり辛口のご指摘もいただいております、一つは秋田・福井に比べると、学校間のばらつきが鳥取県はあると。秋田・福井はほとんどの学校が平均以上という、そういう中で全体とかトップレベルなどという状況があつて、そういう点をマインドの問題として、自分のところだけが良ければいいということではなくて、全体

として良くなるような、そういうマインドを入れ込むことが大事ではないかということですとか、今、県で取り組もうとしていることについて説明をしたところ、相手があることばかりで県が何をやるかをもう少し、しっかり改めて県自らが動いて出来ること、そこをもっと集中してやるべきではないかといったようなご意見でした。結局、家庭学習とか教育研究団体とかといっても、県は動いたんだけども相手が動かなかつたら、結果に結びつかないという、そういう指摘だったと思います。それから、スピード感の問題で、やはり来年度のこの調査に現れてくるような動きをしっかりしていく必要があるという話もありました。そうしたことを具体的に動きにぜひつなげていきたいと思います。

10月16日には倉吉北高の学生寮の利用に関する協定を結ばせていただきました。これは高校の県外からの募集について、その取組みを下支えするというので、住環境を整えていこうという流れの中で、現在部室がある倉吉北高の学生寮に、県立高校の生徒を入寮させていただけるということになりましたので、その辺りについて協定を結んで取組みを進めていきたいと考えております。合わせてこのたびの9月議会で、地元自治体と連携して下宿先の登録制度というものをモデル的に岩美町・岩美高校との関係でつくって運営していこうという予算を認めていただきました。一方では魅力化をしっかりと進めながら、こうした制度の定着によって、県外募集が進むように取り組んで参りたいと考えております。

10月17日から3泊4日の日程で江原道の小中高の先生方10名が交流事業の一貫として来県されました。江原道の方でも少子化が随分進んでいて、学校規模が小さい学校がたくさん増えている。そんな中で地域との連携をどうやっていったらいいのかといったことですとか、児童生徒の自主的な取組みもそうしたことにテーマとして視察等されました。末恒小学校における地域との連携した取組みですとか、倉吉東中学校の生徒会の自主的な活動、あるいは米子南高校の地域連携等の取組みについて視察あるいは意見交換を行ったところです。

同じく10月17日そして26日・27日と夜間中学を調査研究していこうという流れの中で、これは教育審議会に夜間中学校の調査研究部会というものを設けて、そこでの検討を依頼しているわけですが、京都市立の洛友中学校等を実際に委員の皆さんと視察をしましたし、また合わせて夜間中学校というものがどんなものか県民の皆さんもよく分からないということもあり、そうした理解を深めていただくためのシンポジウムを26・27に開催したところです。遠くは沖縄県、神奈川県、中四国の県からもおいでいただいて、米子市・鳥取市の2カ所でやりましたが、それぞれ60名程度の県民の皆さんあるいは市町村学校関係者の皆さんに集まっていただきました。シンポジウムでは文部科学省の担当官ですとか、洛友中学校の校長先生にも加わっていただき、ある意味充実したものになったのではと思います。

そのほか10月16日から24日にかけて、森田次長がジャマイカ交流ということで、米子高校あるいは鳥取湖陵高校の生徒とともにジャマイカを訪問して交流を深めてきましたし、水産実習船関係の全国協議会ですとか、全国中学校長会の研究協議会等も開催されており、両次長とも手分けしながら対応させていただいたところです。私からは以上です。

4 議 事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と鱸委員にお願いします。

5 議案の概要説明

○山本教育長

まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

まず、議案第1号 平成30年度鳥取県教育委員会表彰ですが、これは他の模範となる児童・生徒及び教職員あるいは教育、学術、文化等の各分野で功績顕著のもの又は永きにわたって功労が顕著なものについて、鳥取県教育委員会として表彰しようとするものです。

議案第2号 平成32年度県立高等学校の学級減については、平成24年度に策定しました「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき段階的に実施しておりますけれども、平成32年度に実施する内容についてお諮りするものです。

議案第3号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について、これは、有形民俗文化財1件を県の指定保護文化財に指定することについて、鳥取県文化財保護条例第44条に基づき、鳥取県文化財保護審議会へ諮問を行うものです。以上、3件です。よろしくをお願いします。

○山本教育長

それでは議案第1号 平成30年度鳥取県教育委員会表彰についてですが、これについては、人事に関する案件ですので、非公開で行うことと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議のないことを確認した後)

それでは、非公開で行うこととします。第1号議案の関係課長以外の方は、席を外してください。

(非公開)

■議案第1号 平成30年度鳥取県教育委員会表彰について

(公開)

■議案第2号 平成32年度県立高等学校の学級減等について

○徳田高等学校課長

平成32年度県立高等学校の学級減等についてですが、37年度までのあり方については御承知のように、平成28年3月に策定しました基本方針にのっとり対応しているところですが、基本方針では、生徒減の対応については原則学級減という方針で現在進めているところですが、その県立学校の学級減の時期ですけれども、受験生に配慮して受験の2年前に決定することにしており、今の中学校2年生が受験する平成32年度については、今の

時期に決定ということになります。東部地区の生徒減を見ますと、非常に生徒減が大きいことから、八頭高校で1学級減を実施しまして、中部地区・西部地区については行わないということにしています。八頭高とした理由については、平成30年度に専門学科の鳥取工業高校の理数工学科を募集停止としており、普通科と専門科の募集定員比率を考慮して、今回は普通学科である学級で学級減を行うということが必要だろうということです。また、小規模校である岩美高校を除いた普通学科を見ますと、鳥取東、鳥取西、そして八頭高校、この3校の中では前回の学級減から最も間隔が空いているということから八頭高で実施ということにしております。なお、八頭高校については単に学級減という規模を縮小するのではなくて、魅力化、特色化を進めるために、学級減を行う平成32年度入学生においては、コース制をやめて類型の導入を考えているところです。コース制ではクラス替えができませんが、類型にしますと進級時点で類型を変更できるというようなことから、生徒個々の進路希望に柔軟に対応して、生徒の希望する進路に向けた学習の一層の充実を図ることができると考えております。そういうことから体育コースについても、体育類型という形になりますけれども、これまでのコースは入学してからクラス替えもできなくて、卒業するまでずっと固定された状態が続きましたが、類型になることで非常に弾力的に対応できますので、例えば高い競技成績を上げる生徒が普通科の方から体育類型に移動ができるというようなことができるということで柔軟に対応ができるということです。また、推薦の規模についても、全校一括で推薦という形になりますと、これまで以上の推薦枠を確保することができ、より多くの競技力の高い中学生を募集することができると考えております。合わせて八頭高校については、進学重視型の単位制についての導入も現在検討しているところでして、単位制を導入すれば、制度上教員も多く配置できますし、進路に応じた多様な科目も設置したり、あるいは習熟度別の授業も行うことができると考えております。そのような理由から、平成32年度については、八頭高校の1学級減を行うとともに、コース制を廃止して、類型の導入をして進学重視型の単位制導入というのを同時に行い、一層の特色化を進めて教育の充実を図っていきたいと考えているところです。

次に、智頭農林高校と倉吉農業高校における学級定員数の減について説明させていただきます。平成32年度においては、この2校で学級定員減を実施したいと考えております。対象学科については、普通科・専門学科・総合学科の募集定員比率を考慮して、平成32年度については、専門学科の智頭農林高校と倉吉農業高校で実施を行いたいと考えております。具体的には、智頭農林高校では現在3学科の括り80名ですが、それを3学科の括り68名、そして倉吉農業高校では1学科38名を34名で4名の減ということで、学年102名ということで、どちらの学校でも1学年当たり12名の定員減を行いたいと考えております。この2校においても、更にきめ細やかな教育を進めて、更に学校の特色化を図っていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

○山本教育長

では、委員の皆様から、ご意見・ご質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

○中島委員

少し教えていただきたいんですが、コースだと変更できないけど、類型だと変更できるというのは、これは何に基づくことなんですか。

○徳田高等学校課長

コースは、入学時点、既に入るときから限定して募集定員を区切っています。類型というのは入学募集の段階では限定しませんので、普通科の文系・理系のようなイメージになります。

○中島委員

では、入試のときに、八頭高ということで全体を募集をするということですか。

○徳田高等学校課長

はい。そのとおりです。

○中島委員

そうですか。法律に基づくということじゃなくて。募集の仕方ですね。

○徳田高等学校課長

はい。

○山本教育長

県議会を含めて、県民の皆さんから、何か意見はありましたか。

○徳田高等学校課長

県議会を含めて、県民の方のご意見としては、しっかり実績を出してくれという要望はありました。普通科にしても、体育コースにしても、類型にするのはいけないことはないけれども、そういう要望はございました。

○中島委員

32年度から単位制になる。

○徳田高等学校課長

はい、今準備を進めているところです。単位制にする場合は、来年度また規則改正等がありますので、来年度議案等をお願いすることになります。

○山本教育長

他にありませんか。異論がないようですので、第2号は原案のとおり決定といたします。続いて議案第3号、鳥取県文化財保護審議会への諮問について、説明をお願いします。

■議案第3号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について

○中原文化財課長

鳥取県文化財保護条例第25条第1項の規定に基づき「有形民俗文化財 智頭の林業関係資料（智頭町）」の指定について、文化財保護審議会に意見を求めたいと考えますので、ご審議をお願いします。

智頭の林業については皆様御ご存じのとおり、江戸時代から始まっておりまして、鳥取藩の管理の下に災害対策と産業振興として杉の植林が盛んに行われたことに起源を持ちます。その後、明治期に天然杉に加えて、育苗技術が確立されまして、明治・大正時代から戦後にかけて造林が続けられ、当時の主要産業として重要な役割を果たしてきました。これらの智頭の林業に用いられてきた資料は、旧山形小学校校舎を活用した智頭林業資料展示室等にまとまって保管されております。その内容は、杉の栽培（育苗、植え付け、下刈り、枝打ち）、伐採・搬出といった林業全体の工程に用いた各種用具、例えば大のこでありますとか、枝打ちのなたなど各種揃っておりまして、智頭の林業の実態を理解する上で貴重な資料と考えます。また、木材の運搬手段としておりました森林鉄道の関係資料、下の写真の右手に機関車と貨車、その上に木材の乗った状態の資料も写っておりまして、近現代における林業形態の変遷もよく示すものです。さらにそれに加えて、杉の生長する過程で杉林の中で薬草の黄連の栽培というのが行われておりました。これについて、林業と薬草栽培という複合的な生産活動を示すものとしても価値があると考えております。以上により、木づかいの国とつとりの智頭という地域で営まれてきた林業の時代的・地域的特色を良く示す重要な資料群として考えておりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明について、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

○坂本委員

国の重要文化的景観とこの有形民俗文化財とは区別されるんですか。

○中原文化財課長

区別といいますか、重要文化的景観は、景観といいますけど実際の指定は土地の場所を指定するものということになりますので、この林業景観を補完する存在として実際の道具といったものが、こういう形で保存されるということは、実際のところは連携をして有効な方法だろうと思います。石谷家住宅なども林業と関わりを持っていますので、これらのものが一体として智頭のエリアで鳥取県の林業というものを表現する手段と考えます。

○中島委員

ただ保存するだけではなく、魅力の発信につなげていくところがいいですね。

○坂本委員

林業景観というのは、町の営みとかというのも評価されているはずなので、マッチして良かったと思います。

○中原文化財課長

文化的景観というのが自然の景観と違って、人が自然と関わって作ってきた景観という意味を持ちますので、林業景観は実際現役の産業でもありますし、その価値を子どもたちにも伝えていく上で、展示するのは有効ではないかなと。

○坂本委員

旧土師小学校には、枕田遺跡が展示されていますが、時代も違うので比べられませんけども、施設的な結びつきとかいうものを考えられているんでしょうか。

○中原文化財課長

これから指定ということなので、具体的には考えておりませんが、智頭の地域全体の文化財を活かした活用計画は大切なアイテムになるんだろうなとは思っています。ちょっと離れていますけれども連携はできるのではないかと。

○中島委員

森林鉄道というのは現役ですか。

○中原文化財課長

いや違います。現在は、機関車と貨車を生態保存しているという部分です。

○中島委員

ではデモンストレーションとして、木を乗せているんですね。

初めて聞いたんですが、「木づかいの国とっとり」というのは、そういう言い方はあるんですか。

○中原文化財課長

「木づかいの国とっとり」というバッジを作ったりして、林業振興のためのアピールをしています。3種類くらい種類があります。

○田中理事監兼博物館長

農林水産部の林業担当部署が中心になって、PRしています。「気遣い」と掛けて。

○佐伯委員

すてきですね。

○鱸委員

このトロッコは、当時はどれぐらいの規模だったんですか。

○中原文化財課長

すみません。ちょっと今確認はしておりませんが、主要幹線は結構あったと聞いています。何年か前に博物館で行われました鉄道の展示会でいろんな資料が出ておりました。

○中島委員

江戸時代にというのは、江戸のどれぐらいの時代ですか。

○中原文化財課長

俗に慶長杉といわれるような木があるぐらいですから、江戸時代でも早い時期だと思います。今と違って木の値段もだいぶ違いますので、大きな木については、藩にとっても有益な財源だったものと思われる。

○佐伯委員

地域の産業を学ぶときに、林業のことを学ぶのは、特に東部地区の子どもたちかと思うんですけど、近いところの子どもたちじゃないと、学習の機会がないような。こういうものをなにかサブの資料として、例えば東部の子どもたちに配布するということはあるんですか。

○中原文化財課長

そこまで智頭町と話をしておりませんが、私どものほうで持っている知楽塾といったような、実際にいろんなことに使える事業があります。そういうものを使って学校とかに、智頭の方に向かうバスの借上げ料補助とかもできる取組みもあるのではないかと。

○佐伯委員

地域を生かした産業の発展みたいなのを学ぶ時があるんですが、そういうのを調べ学習するときに、西部だったら日野があるし、東部の子どもたちはやっぱり「歴史的にこういうのがあって、使われてきたものが残っている」とか、「生きていく上での知恵が詰まっているぞ」とかを知るということも大事なことかと。

○中原文化財課長

以前私どものほうでは、有形民俗文化財というのが、かつては祭り行事の道具とかいうものですが、ここ数年、倉吉の緋関係の資料であるとか、湯梨浜町泊の漁業関連資料であるとか、産業関係の資料もある程度まとまっていて、学校教育とかにも使ってもらえるようになっています。

○山本教育長

智頭小学校の児童が、山に入って植林をしたりとか、

○若原委員

智頭は杉が有名ですけど、ほかに檜とかの植林はされているんでしょうか。

○坂本委員

7対3ぐらいで3が檜です。

○山本教育長

他にいかがでしょうか。これについても異論がないようですので、原案のとおり決定といたしたいと思います。以上で、議案は終了しました。

続いて報告事項に移ります。始めに事務局から順次、説明し、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思いますので、まず、報告事項ア～クについて、説明してください。

■報告事項

報告事項ア 平成31年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について

○國岡教育人材開発課長

平成31年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験についてですが、10月12日に合格発表を終えて一段落ついたところです。本年度の採用試験については、3度もミスが発生し記者発表し、そのことについては深くお詫びし、再発防止に努めたいと思います。

さて、試験概要ですが、今年は7月7日・8日を予定していた1次試験が豪雨で延期になったため、9月2日から9月9日までの間で1次試験と2次試験を実施しました。例えば高校でしたら、9月の7・8・9日とやったんですけども、そのうち9月8日を1次試験相当の日、7日・9日を2次試験相当の日ということで分けて実施しました。試験内容については、1次選考では筆記と技能・実技試験、2次選考では個人・集団面接・適性検査をしたところですが、日程の関係で、当初予定していた一般教養試験と場面指導は取りやめで、実施したところです。

合格者については、例えば小学校教諭の場合、志願者数246人に対して、受験者数224人ということで、日程を変更した割には、欠席者は比較的少なかったように思います。合格者については、A登載者のところですが、小学校は95人の採用予定者に対して104人の合格を出しております。これは島根県等との日程をずらしたことにより、島根県の方に流れる合格者もいるのではないかということで、多少多めに合格者を出しているところです。

志願倍率については、特に小学校教諭が2.2倍で低かったですし、あと特別支援学校教諭は2.1倍、全体としては3.3倍ということで低い倍率となっているところです。

今年度の傾向としては、1次試験で多めに合格者を出しています。といいますのは1次で場面指導をやめており、人物的なことについて1次試験で見ることができなかつたので、多めに合格させて、2次試験で人物について見たところです。

特別選考について、まず、最初に身体に障がいのある者を対象とした選考、特別支援学校の教諭でA登載者が1人おりますけれども、それは聴覚障がいの方です。あと、スポーツについて登載者はありませんでした。現職教諭を対象とした選考については、小学校教諭で6名、中学校教諭で11名が受験しましたが、すべて合格したところです。現職教諭を対象とした選考では1次を免除しております。

それから、加点対象者ですが、英語の高いレベルの資格を持っている者については加点しております。それについても多少高めな合格率となっております。

A登載者数の推移ということで、特に小学校辺りは85人から始まって104人と増加傾向にあります。今後も増える傾向にあると思います。

総括しますと、限られた日数の中で実施した段階として適切に実施できたのではないかと思います。

報告事項イ 学力向上に関する取組状況について（第1回、第2回PT会議報告）

○音田小中学校課長

報告事項イ、学力向上に関する取組状況についてです。第1回プロジェクト会議については、9月21日に開催しました。委員については、小学校長会、中学校長会、それぞれ1度ずつ代理の方が出席されています。意見を伺った方向については、(1)の1・2・3・4の四つの項目を柱立てとして、①管理職・教員の意識改革、授業改善、②児童生徒の学習意欲の向上、家庭学習の質の向上、③教員の同僚性の構築、若手教員の育成、④教育委員会の指導体制の見直しと強化という辺りを柱として、意見を伺いました。第1回目の会議については、(2)にあるような意見が出まして、それをまとめたところを3番に書いておりますが、今年度の状況の危機感を管理職はもちろん、一人一人の教員のレベルまで共有することが必要である、また、授業改善、学級経営の課題を解消していくための対策を効果的・効率性を重視して、しぼり込むことが重要で、短期、そして中長期的な対策の検討が必要である、というような意見に総括されました。

それを受けて、10月26日には、今回国立教育政策研究所の千々布 敏弥先生をお招きして、学力上位県の秘訣の話がありました。秋田、福井、石川等や、ここ5・6年の間に、ぐっと下位県を上位に導かれたその辺りの経緯も、よく調査をされている先生ですので、その辺りも含めて最初に説明をいただきました。その内容については、(1)の鳥取県への提案という形で提案をいただきまして、やはり秋田、福井、石川の3県を真似するのはいいんだけど、いろんな状況や経過年度が違うので、そこよりはやはり下位から上がってきた、そして制度が整った例えば大分県であるとか、そういうところを参考にすべきではないかという意見もいただきながら、先程教育長からも説明がありましたけれども、いかにボトムアップをするか、そして、その時に示された表を小中学校課で後で詳

しく見たところ、鳥取県のもう一つの特徴として、上位の学校が他県に比べて非常に少なく、一番トップの学校のラインと比べるとほぼ最下位レベルで、真ん中にぐっと凝縮しているような状況もあり、その辺りも含めて、学校体制であるとか、あるいは個々の教員への指導法の向上と合わせて、学校経営を通じた学校文化の向上ということが、やはり全体のそういったそれは学力だけではないんですけども、そういった結果につながるということ、それから、形から入るんだけど、主体的・対話的で深い学びというのが、どう実現されているかということについて、しっかり指導する側も学校に伝えていけないといけないという話をされました。校長のリーダーシップを育てるための学校訪問等ということで、誰が校長を指導するのかというようなことについても、かなり突っ込んで話をされたところ。その辺りについては、教育委員会内での体制づくりであるとか、市町村教育委員会との連携も今後必要になってくると感じたところです。

(2) 番の短期、中長期的な鳥取県の取組についても意見をいただきましたが、やはり学校経営をベースにした授業改革や意識改革でなければいけないということや、重点事項をしぼり込んでシンプルにしていくこと、まず県として何を取り組んでいくのかというようなことで意見をいただきました。

今後の予定として、第3回のプロジェクトチーム会議を12月末ないし1月上旬に開催予定です。一つの短期目標が、来年の4月実施の学力調査に向かっていますので、そこに向かうための小学校の訪問指導、それから先程申しあげたような体制づくり、どういったふうな指導体制を再考するかということについて、他県の情報も収集しながら方策を立てていきたいと考えています。

報告事項ウ 夜間中学の検討状況について（先進地視察、シンポジウムの開催結果）

○音田小中学校課長

報告事項ウ 夜間中学の検討状況ですが、先進地については、10月16・17日の2日間かけて、京都市立洛友中学校、ここは特徴としては、京都市内のすべての学校から不登校の現役の生徒を集めて昼間部として午後1時に登校して夕方まで、1日6校時授業をする教育スタイルの不登校特例校の昼間部と、夜間部として夕方5時頃から夜まで。昼間部の5・6校時と夜間部の1・2校時が重なるような学校で、交流学习ができるような取組みをしている全国で唯一の学校です。昼間部は不登校の生徒のみで、夜間部は高齢者や外国籍や形式的卒業生、いわゆる一般的な夜間中学の対象者が来ています。交流ができる合同授業が大きな特徴となっているということです。

それから一度入学すると、京都市内の別の中学校には戻れないという仕組みになっていますので、京都市内の各学校で不登校の生徒は一旦、適応指導教室や教育支援センターに通うことも可能で、それは京都市内に何箇所もあるんですけども、そこにも通えないという生徒のうちで、いよいよこの洛友中学校に「じゃあ行くか」ということで、よほどの状況や決意の下で通うという判断がなされたときに、京都市内のみで転学ができる。けれ

ども一度洛友中学校に行ったら二度と現籍校には戻れないということが大きな特徴になっています。

それから、夜間部の入学者が減っているということや、通える範囲だけでも京都市以外の他の市町からは通うことができないということがありまして、その辺り、府教委と市教委の間でもいろいろ意見が交わされているということでした。

続いて尼崎市立成良（せいりょう）中学校琴城（きんじょう）分校、ここは本校ではなく別に分校として施設を準備していて、昭和51年からスタートしています。在日韓国人や中国残留孤児等で帰国した方々が多かったようですが、現在は1世の方はおられなくなって2世・3世、あるいは新しく日本にやってきた外国籍の人が約8割を占めているという状況です。この分校方式は全国で三つしかないわけですが、生徒数は減っても教員定数は変わらないということで、学校経営的には安定しているということでした。それから定数上、1年2年3年で、それぞれ3学級が認められていますけれども、日本語の習得によって、5クラス編成にしている。非常に個々の状況に対応した形で教育課程も組まれているという特徴がありました。

それからシンポジウムの概要です。米子市立図書館と鳥取市福祉文化会館で、それぞれ参加者64名ずつということで、最初に文部科学省の企画制度改革室の室長補佐から、夜間中学の現状、必要性和意義について説明いただきました。文部科学省としては、平成28年に各都道府県に1校以上設置することは望ましいと具体的に書きましたので、そういったフォローとして学びの機会・確保が重要であるということをお話されました。ただ、夜間中学の実施は、現在、全国にある学校で、市立の学校はなかなか自主夜間中学というのはその3倍ぐらいいはあるんだけど、なかなか夜間中学としては国が認めるところまでは増えていないという状況です。あるいは教育課程の特例等についても、説明いただきましたので、それを踏まえていろいろご意見をいただきました。

パネルディスカッションでは、先程の室長補佐に加えて、先進地視察でも伺った京都市立洛友中学校からは校長先生においでいただいて、夜間中学の現状について、それから足羽教育次長を含めて3名が意見を交わす中で、今回教育審議会夜間中学部の研究部会長でもある鳥取大学の山根教授にコーディネートしていただき、フロアの意見をいただいたところです。意見の概要や参加者のアンケートの主な意見も抜粋しています。やはり鳥取県では設置に向けた課題として、どんな対象者にどんなニーズがあるのかということや、どれだけきめ細かく把握していくのか、現在アンケート調査中で、不登校分も含めると6200枚余りアンケート用紙を配っていますけれども、現在届いているのは46通です。シンポジウムの時は25通だったので、シンポジウムをきっかけに倍ぐらいには増えましたが、それでもまだ50前後ということです。このあと県政モニターのウェブ調査でのアンケートもお願いしますが、どれだけニーズ調査にご協力いただけるかということです。それから設置するのであれば、どこにどんな形でということや、誰を対象にどのような学校にしていくのか、特に不登校や形式卒業の方に絞るのか、あるいは広く外国籍や高齢者も含むのか、それなりに設置のためのハードルや支援者・支援員等も必要になってきますので、その辺りも協議が必要かと思っております。

参加者の意見も様々で、元々関心がある方々なので、夜間中学設置は当然だという意見が多いかなと思っていたんですが、そうでもなく、やはり「設置ありき」ではなく、もっとニーズに応じた対応策を厚くするべきではないかというような意見も多く見られました。費用対効果の部分と、それから一人であっても重要ということを一生涯懸命書かれている意見もありまして、やはりどの辺りに絞るかということ、今後第2回目の会議で検討することにしていきます。時期は、12月末か1月上旬に研究部会を行います。

報告事項エ 鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に係る検討状況について（第2回検討委員会報告）

○音田小中学校課長

鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に係る検討状況について、報告します。この幼児教育振興プログラムについては、第2回目を10月に行い、第3回目を2月にして、年度をまたいでパブリックコメントや検討委員会を更に重ねて、来年の夏以降、改訂配布する予定です。そこに向けて今、作成案を議論しながら修正・見直ししているところです。それについて、今回有識者からご意見をいただき、更に無藤アドバイザーに入っていただいていますので、指導助言をいただきました。就学前の教育の充実と、幼児期から小学校への切れ目ない支援体制の整備充実ということで、推進の柱を5本、それぞれ質の向上であるとか、小学校教育との連携・推進であるとか、これまでの24年度版を踏まえ、それをベースにしながらかつ新たな視点ですとか、方針を組み込んでいます。

検討委員会の場面で出た意見も挙げています。全体的には、言葉の使い方や表記の整理が必要というようなことをベースにしながらかつ、それぞれ推進の1～5の柱の中で、委員から具体的な中身や文言を整理していただいています。これら出た意見を含めながら修正するとともに、冊子を想定して、それぞれの方針と資料を最新のものに差し替えたり工夫して、使ってもらいやすい資料になるように工夫して直しているところです。

報告事項オ 平成31年度使用教科用図書の採択について

○徳田高等学校課長

県立高等学校と県立特別支援学校高等部での教科書の採択の状況の概要について報告させていただきます。この採択については、各学校において「教科書選定委員会」を組織し、十分な議論を重ねて選定したものを、PTAの代表者、あるいは学校評議委員等の外部の関係者にも説明して、意見を伺った上で、教育委員会に提出するというような仕組みとされています。教育長が決裁した後、教育委員会で報告して、その後教育委員会から各学校長に採択通知をするということ、合わせて使用教科書一覧ですとか、選定文書をホームページで公開するというようにしております。採択した教科書の数については、1頁、資料については、使用教科書一覧ですとか、選定理由を添付しています。詳細な説明等は割愛さ

させていただきますが、こうした仕組みの中で各学校はきちんと説明し、申請があったものに対して採択をしましたので、報告をさせていただきました。

報告事項カ 親子で楽しむ！「英語でわくわく日めくりカレンダー」の配布について

○徳田高等学校課長

平成32年度から新学習指導要領の全面実施になり、小学校において外国語活動及び外国語の授業が導入されます。また、本県においても今年度から移行措置などにより、ほとんどの小学校で外国語活動が導入されております。県教育委員会としては、今後更に小学校において英語教育が拡充される状況に対応するために、家庭においても英語にふれあう機会を提供して、児童が英語に対する興味関心を深めるということを狙いとして、英単語あるいは典型的な会話表現の記載である「英語日めくりカレンダー」を作成して、現在の小学校3年生の児童に配布しました。なお、このカレンダーの作成については、昨年度の総合教育会議の席で、家庭でも学べるようなものがあたらどうか、というようなご意見を頂戴しまして、そのご意見をもとに今年度作成させていただいたものです。カレンダーの内容については、繰り返し使えるような趣旨で日にちだけで月は表示していません。曜日なども付けておりません。内容的には大きな流れとして、日本人の9歳の男の子が誕生日を迎えて、その1日の様子を家庭で生かせる日常会話であるとか、あるいは身近な英単語等をイラストを元に折り込んだものとしております。また、カレンダーの上には場面ごとの発話ですとか、会話を掲載しています。そして、カレンダーの下には、児童や保護者の意図に応じてお互いにやり取りができるように関連語句を掲載しております。使用している語句については、小学校3年生で使用しているLet's try oneという教材で使用されているものを多く使わせていただいております。それから、全ての語句にQRコードを付けており、スマホなどを使って読み取れば音声も聞くことができるようにしております。また日本語訳も知りたいという人のために、県教委ホームページに日本語訳も掲載しております。それから今準備を進めていることとして、この11月中にこのソフト自体もホームページにアップしまして、ボタンをクリックすればQRコードでなくて、音声がそのまま出るようなプログラムもホームページに表示できるような準備も進めているところです。

報告事項キ 平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の公表について

○平山いじめ・不登校総合対策センター次長

平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が10月25日に公表されました。はじめに、いじめについてです。いじめに関しては、小中学校で昨年度より認知件数が増加していますが、千人辺りの認知件数は全国平均を下回っています。また、いじめ認知ゼロの学校が、小学校で20%、中学校で14%あり、いじめ

認知については、学校間の格差が存在している状況です。対応としては、引き続き職員研修や学校訪問等での説明により、いじめの積極的な認知を促すとともに、いじめの早期発見につながる記名または無記名アンケートの効果的な活用等を進めていきたいと考えています。いじめ認知ゼロの学校については、抽出の訪問を行い、学校の取り組み等について聞き取りを行います。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、SNSによるいじめの通報システムといじめ対応マニュアルの検討を行い施策に反映させます。

次に不登校についてです。不登校に関しては、鳥取県は平成28年度と比べ、小学校は14人増加、出現率は0.05ポイント上昇、中学校は3人増加、出現率は0.08ポイント上昇、高校は23人増加、出現率は0.17ポイント上昇しております。全国・鳥取県とも出現率は上昇していますが、小中学校に関しては、全国の上昇に比べ、鳥取県の上昇は抑えられています。不登校に関する対応としては、教育相談体制の充実を推進する取組みを進めていきます。教育相談体制の充実を推進する取組と合わせて新規不登校を減らす取組を行います。具体的には、不登校児童生徒数を継続、つまり前年度も不登校であった児童生徒と、新規、前年度は不登校でなかった児童生徒に分けて、その推移を見ることで、成果や課題を確認し、不登校全体に係るPDCAサイクルを機能させる早期発見、早期支援に重点を置いた取組みの充実を図ります。

続いて暴力行為です。暴力行為に関しては、小中学校とも前年度を上回り過去最高の数値となっています。また、小中学校ともに生徒間暴力の件数が増えています。小中学校の暴力行為の増加、その中でも生徒間暴力の増加については、いじめの積極的な認知を進めているため、合わせて生徒間暴力も報告されているものと考えられます。また、情緒不安定な中で暴力行為を行ってしまうケースや、同じ児童生徒の暴力行為をくり返してしまうケースなど、指導の難しいケースの増加が考えられます。対応としては、児童生徒が行為を起こす背景や要因など、児童生徒理解をしっかりと行った上での組織的な対応が必要であると考えていますし、すべての項目に関して、学校における教育相談体制の充実を進めていくことが大切であると考えております。

報告事項ク 国史跡青谷上寺地遺跡整備計画について

○中原文化財課長

国史跡青谷上寺地遺跡整備計画については、7月の定例教育委員会で、施設地内のゾーニングであるとかをご報告したところですが、そのときに課題になっておりましたのが、史跡指定地の外に設けますエントランスの位置ですとか、機能の在り方が問題になっておりました。10月11日に開催しました第6回整備活用部会において、その点についての意見がまとまりましたので報告いたします。なお、加えて、整備活用部会の上にあります「とっとり弥生の王国調査整備活用委員会」、こちらは妻木晩田遺跡と一緒にした取組を検討するところですが、こちらの委員長には兵庫県立考古博物館長の和田晴吾先生が選任されたことを併せて報告しておきます。

概要ですが、資料の緑色が多くあるところは史跡指定地で、外側を赤い線で囲っているところです。その外側にお客さんが来られたときのエントランス機能を合わせて、青谷上寺地遺跡の場合は非常に重要な出土品がたくさんありますので、それを収蔵展示する施設をどのように配置するかということでした。今計画案として出ましたのは、その西側の方のPという字が二つ書いてありますけれども、ここをエントランス機能と考えており、前回は景観とかも含めて遺跡との整合性を考えないといけないだろうということで、各委員にはワーキング等で現地を確認いただきまして、施設を建設した場合の景観のイメージ等を含めてご検討いただいたところです。

大きく分けますと、グラウンドデザイン案1-1というのと、エントランス機能分散型といっている1-2という二つの案がありました。特に2頁の赤い囲みの展示施設とガイダンス施設というのを一体化して設けるのか、離れて設けるのかということでの検討だったわけですが、委員会の結論としては、全員一致で案1-1のエントランス機能を山陰道の南側のところに集約して設けたほうが良いのではないかという意見でした。そのときの意見としては、このエントランスの予定地は景観も良くて、湿地を復元する山陰道高架南側の景観とも一体感があるうえに広い面積を確保できることから、施設の建設地として望ましいのではないかということです。一方で、これを離れた分散した場合は、北側の方に考えるわけですが、土地が狭くて制約が大きい上に、鳥取市のハザードマップによりますと、水害の際の浸水被害を受けやすいということが北側にありまして、重要な資料を収蔵する上では望ましくないのではないかということ、あるいは工場が視界に入ることの景観との関係も含めて、案1-1というのが良いのではないかということがありました。課題としては、バスの駐車場です。県道からのアクセスで、バスの駐車場を考えているところからエントランスへの誘導の仕方とかいうのが課題だろうなということが出ています。

今後の予定ですが、基本計画の最終調整、基本設計を年内に行って全体をまとめたいと考えております。これをもちまして31年度以降に工区を分けて設計、工事の優先順位を考慮しながら段階的に整備を行い、出来たまとまりのあるエリアから公開をしていくことを考えております。

○山本教育長

それでは、これまで説明について、順次ご質問等があればお願いをいたします。

○中島委員

教員採用試験のことですけど、小学校の倍率が今までの中で際立って低くはないですか。

○國岡教育人材開発課長

徐々にずっと下がってきていて、確実に下がっている印象です。

○中島委員

去年は、いくつでしたっけ。

○國岡教育人材開発課長

2.5倍です。

○中島委員

格段に落ちたわけではないんですが、2人に1人が合格する分けですし、1.3倍という倍率もありますし。

○國岡教育人材開発課長

来年の採用試験についても準備を始めているんですけども、志願者確保については最優先にと考えております。

○佐伯委員

例えば、今年度採用になった人の中で、精神的に苦しい状態になったとか、授業が成立しない人とかはどうですか？

○國岡教育人材開発課長

やめた新規採用者は現時点で2名ありますし、指導がちょっと苦しいなという職員は片手で数える程度はいる状況です。

○小林参事監兼教育センター所長

教育センターも初任者研修等で、個々の初任者の様子を観察するように職員に言ってまして、例えば昼休憩に一人ぼつんとしている初任者がいないかという観点のように、子どもを見るのと同じような感覚で観察していると、やっぱり気になる人もいます。その辺りで今まで倍率が高かった頃は「どうぞ、あなたは合わないからお引き取りください」といった感じでしたが、今はそれを一生懸命「頑張れ」ということで支えていかないといけないなと思っており、國岡課長が言いましたように、今年度の前半で大変厳しいといった初任者もいたりします。

例年数名程度は出てきています。先日、中国・四国地区の教育センターの会があり、他県はどうなのかと聞いてみましたところ、他県はあんまり危機感を持ってないというか「いや、やめる人はそんなに多くはない」というような捉え方だったので、その辺りは本県がどうなのかということをもうちょっと見てみないといけないなというのは改めて思います。どうにか支えていきたいと思っておりますけれども。

○中島委員

ずっと前から、どうやったら志願者数を増やせるかという気持ちを持っていて、正直いってこれやってみるけど、そんなに芳しい成果はないという感じですよ。いろいろやっているからこれぐらいで保っているという見方があるかもしれないですけども。もちろんこれからも志願者を増やすような地道な努力というのは続けていただかないといけないん

ですけど、現実的にはやっぱりこれだけ合格倍率が下がってきているということでいうと、採用されてからの職場における研修というか、そういう部分をどれだけ充実させていけるかということ、より真剣に考えていくということになるのかなと思いますね。

○小林参事監兼教育センター所長

そう思います。目の前に苗があって、その苗に水をやったり肥料をやったりしながら、将来それが太い木になって花が咲いて実がなるということをイメージしながら、日々関わっていくと、最初から採用されたからといって完成物があるという認識でなくて、作っていくんだということを現場の先生方とともに、そこを共有しながら関わっていくと、いけないと思います。

○中島委員

結局、教員の現場だけでなく、あらゆる企業の現場でも、教育の現場でコミュニケーション能力を育てないといけないと言われてるので、大学生になってもまともに自己紹介すらできないとか、そういう問題があって、それを教育現場ではなんとかしなきゃいけないと言っているんだけど、教育現場自体にそのことが、教員の人材といった形で現れちゃっているんだと思うんですね。だからここはやっぱり、繰り返しになりますけど、いろんな人に志願してもらうということ、教育の意義ということをよりしっかりと、とりわけ鳥取県の未来を作るために教員として鳥取県で働いてくださいということを、しっかりアピールするとともに、現場でのとりわけ若い教員の支え方ということですよ。そこはより工夫する必要があるんだろうなということだと思います。

○足羽教育次長

先程指導力の面で劣る教員が5名程度と國岡課長から話がありましたが、ほとんどは新卒・新採用の方で、実際に初めて学校現場に出て、教壇に初めて立ったという中で「私には向いていないということがよく分かりました」ということを、採用になってから話しをされる方がいる。やはりそこにも課題があるだろうなと思います。ある程度講師経験をされた方はイメージや準備ができていて、思いはあるんですけど。ただ、新卒者が増えてくる中では今おっしゃったような、現場でやはり範になる、モデルとなる教員がいるかいないか。そういう意味では、研修センターでも今年から研修体系を変えましたので、そういう中堅教員の育成、ミドルリーダーの育成というようなところには初任者への関わりという部分も、見本を示してくれただけでなく支援もという、あるいは良き相談相手というところも踏み込んで行けたらと思います。

○中島委員

おっしゃるとおりで、新採の先生が「自分は向いていない」と思われたというので、もちろん適性というということはあるんだと思うんですけど、支援体制の敗北だと思うんですね。見方によっては、要するに新しい意欲のある人を支えることができなかつたんだという見方もできるんだと思うんですね。私はそんなに現場のことが分かっているわ

けじゃないですけど、現場で新しい先生が23歳ぐらいですよ、それで配置されて支援の先生が付かれるんですよ。そういうときに支援につく先生って、担任とか持っていない先生が付かれるんですよ。そうすると担任を持っていないわけですから、実際的にはその先生は現場において、必ずしも力があるという評価になっていないので、新規採用者の支援の適任者になっていないということが、ままあるんですよ。そうすると力のない先生が新採の先生をサポートするという、そもそものシステムの矛盾というのがあるんだっていうことを、私、実は身近で体験したんですが、そういうことになるのは、むべなるかなという。それ自体をどうしていくかというようなことも大きな問題だと思うんですよ。どうなんでしょう、現状としては。

○國岡教育人材開発課長

実際そういう例もあります。担任から優先して力のある教員を充てていくというのがありまして、結果というのもあり、今後市町村とも連携を取りながら伝えていきたいと思えます。

○小林参事監兼教育センター所長

委員がおっしゃったようなことは、事実として、そういうこともあるなど思っています。拠点校指導教員というのが初任者4人に対して1人ということで、国からの教員の定数として措置されている。それをある学校に配置して、その人が自分の学校の初任者やそれから近隣の学校の初任者を見て回るというシステムになって、その人も四六時中ずっと付いているわけじゃないので、すべてを見れているわけではない。そうすると拠点校がない学校の初任者の面倒は、その学校の先生たちも当然関わっていただかなきゃいけない。今後定数の考え方が少し変わってくるということも聞いてまして、そうすると益々その学校にいる初任者をその学校にいる先生たちで、大きい関わりを持ちながら支えていく必要がある。そういうシステムを作っていくかといけないというのが今の現状でして、今後、市町村教育委員会の皆さんにも、学校の先生方にも、そういう時代認識・方向性を知ってほしいということを、我々ももっと言わなきゃいけないと思っていますところ。

○中島委員

先生のキーワードは同僚性ということになるんですか？

○小林参事監兼教育センター所長

そうですね。先程学力の話もありましたけれど、それを学力の下支えに当然つながっていく話かなと。

○中島委員

結局、若い先生が、小学校の3年生とか2年生とかの担任ということが多いんじゃないかなあと。そうするとプロジェクトチームの学力向上の話もありましたけれど、その辺のところ、どこかで学級の荒れの原因が3・4年生ぐらいできちゃうと、それが結局5

・6年生ぐらいまでいっちゃって、一人の先生の課題だと思われていたことが、実はずっとその学校に残っちゃって、いろんな形で負のアウトカムになっていくんだと思うんですよね。以外と小さいポイントの問題のように見えて、実は結構大きい問題につながってくるんだなあと。そこら辺の教員間のサポート、なにかうまい方法を考えないと。

○佐伯委員

初任者の研修と学力向上の問題には重なりがあって、さっきおっしゃったように拠点校じゃない学校は、校内に担当者が決まっています、週に1回来てくださる日以外の全体を見る校内担当者が決まります。それを教務主任がする場合もあれば、級外の担任ではない人が当たる場合もあるんですけど、その人と今度は新規採用の人が入っている学年の学年主任というベテランの人もいますから、その人も関わりがあるんで、新採用の本人さんと、その学年主任と、あと校内の初任者の研修担当者と、この辺がうまく回っていくといいなあといつも思っていました。

あと、同学年ではないんだけど、中堅まではいかない、若手の中でも実力のある人たちが見ていて「こういうところがまだちょっと出来てない」とか「この頃の様子がおかしい」とかいう情報がすぐ上がってくるようなフォローができて、校内には各教科の専門性の高い教員もいますので、その人の授業を見てもらうとか、たまにはその人が師範授業とかに入るとか、そういうことはしていたので、他の先生も「じゃあ自分も伸ばしてもらいたい。教頭先生が授業するならいくわ」みたいな感じで、大きな校内の授業研究会ではないけれど、ちょっとした指導力のある教員が授業するとき、お互いに見せ合ってきたみたいなことをして、そういうので新採の人を育てていきながら、でも校内の授業力も上がっていくというのは、重なりがあるなと思いました。

でも、単学級のところには担任が持てないので新採の人はあまり来ないんですよね。たまにはいらっしゃることもありますが、それはそれでちょっと大変なんです。でも単学級の学校の方が何かと大変なので、結構指導力のある先生もいらっしゃって、単学級の良さはあることはあるんですけど。大きな学校程指導力のある先生もいらっしゃるけど、そうでない方もたくさんいらっしゃる、混ざってますよね、たくさん。ですから、その辺りはそれぞれ経験していく中でやっていくという。大規模と小規模の特徴とかあるんですかね。

○田中理事監兼博物館長

単学級の経験が長い先生が、大規模校に異動してしまうとなかなか力が出せなくて、複数学級の中の一員として学級経営する時に、比較されて能力が発揮できなかったというような例を聞いたことがあります。

○佐伯委員

人によって違うのでそのような方もいるかもしれませんね。でも、やはり、校内の人間関係というか、同僚性とかそういうのを培ってないと、どういう人が入っていらっしゃっても、校内として皆で支え合うという基盤がないことにはどうしようもないので、先ほど県の指導とか、誰が学校運営を指導するのかという意見がありましたよね。ああいうこと

がすごく大事だと思うし、今大量に退職していく時代になったので、管理職になる方も、ずっと積み上げていって、例えば教務を長くやって教頭もやって校長となったというよりは、教務を1年やって、教頭も少しやって、すぐ校長になったりすることもあり、そのところでの管理職の研修というのは大事かもしれません。

あと、大学4年生の方が、教育実習されるんですけども、島根大のようにたくさんの経験を積む時間を立てられている学校と、そうでない学校があったりすると思いますし、実際に学校に足を運んでみて、子どもたちの様子を見ながら、先生たちが教科の指導以外にも、こんなことをしているんだというのを見聞きするというのは非常に有意義なことで、そういう機会を体験することがあってもいいかなと思います。学校としては、ボランティアを望んでいて、よく1週間ぐらい前に卒業生もボランティア的な感覚で手伝いにきてくれましたけれど、そうすると先生方が話し合っ物をつくり上げていく段階とか、子どもに実際にそれを教えていく段階を側で見れるので、それは参考にはなったと思うんですよ。

○中島委員

別の切り口なんですけど、障がいのある人を対象としたというので、合計3名受験があつて結果1名合格ということなんですけど、例の障がい者雇用が話題になっていますけれど、そもそも鳥取県は障がいのある教員の人の数とか率というのは、どうなんですか、他県と比べて。雇用の目標値ということではなくて、今、共生社会ということを考えてときに、別に下駄を履かせて入っていただくということではなくて、能力のある人に入ってもらって、子どもたちの前で、例えば車椅子の方とか、目が不自由な方とか、いろんな障がいを抱えた人が普通に振る舞っている姿を子どもたちに見せるということが、どんどんできていけば、それは何よりのことだと思うんですよ。そういう意味で状況がどうなのかなあと。ちなみに今回の2名というのはどんな方ですか、小学校を受験された。

○國岡教育人材開発課長

聴覚がかなり重度で不自由な方と、軽度でしたが、教員としての資質がまだということ。障がいが重いから不合格になったということではなくて、教員としての能力はどうかということで見えています。

○中島委員

難聴で小学校の教員という。

○國岡教育人材開発課長

基本的には介助なしで業務ができれば受験資格は認めています。

○中島委員

それこそ障がいのある先生もこういうふうに通っています、みたいなアピールもしていければと思うんですけど。

○片山教育総務課長

全国との比較はちょっとここに数字がありませんが、鳥取県の教育職員の雇用率を見ると1.56%、そのほかの職員も含めた全体では2.55%で、全体の法定雇用率が2.40%ですので、教育委員会全体としては2.55で上回ってはいる。教員というところで限ると1.56%となっています。

○中島委員

実数では何人ですか。

○片山教育総務課長

重度の方だと2倍を掛けたりするんですけども、実数としては47名です。先生の母数は4870ですから、4870人のうちの47人です。1%程度です。

○中島委員

この47人は基準はなんなんですか。障害者手帳を持っているということですか。

○片山教育総務課長

はい。

○佐伯委員

だいたい特別支援学校ですか。

○国岡教育人材開発課長

盲学校や聾学校の先生です。ほかに採用後に病気などで内部障害をもたれた小学校の先生とかもいらっしゃいます。

○鱸委員

母集団は正職員ですか。

○事務局職員

正職員に限らないです。20時間以上で1年以上勤務が予定されている非正規職員も対象です。

○鱸委員

そのうちで何パーセントとはじき出すんですか。それがないとその雇用率にならないでしょう。

○中島委員

いわゆる全人口に対して、厚労省の発表だと6~7%ということになっているので、1%に満たないというのは、やっぱり4,870人という相当な母数の中で見ても、やっぱりもうちょっと数字が上がってもいいですね。

教育が十分受けられてなくて、教員採用試験まで到達しないという率が、いわゆる健常の人より低いということはあるんですかね。どうなんですかね。印象としては少ないでしょうねえ。なんか学校の先生が車椅子であっても全然かまわないと思うんですけど。

○事務局職員

教員採用試験で身体障がい者の特別枠というのがあるんですが、受験を希望される方が毎年、2人程度あります。

○中島委員

障がいがあっても、特別枠じゃなくて受ける人もあるんですか。

○國岡教育人材開発課長

いらっしゃらないです。普通の枠では受けられないと思います。

○中島委員

でも、例えば中学の国語の先生とか数学の先生で、別に車椅子だったり、若干目が見えなくても板書とかに問題がなければ、全く問題もないわけですよ。

○國岡教育人材開発課長

普通の枠で受けるより、特別枠で受けるほうがメリットがありますので、基本的には特別枠で受けるかと。

○佐伯委員

なんか私、中高の先生であれば、あってもいいなと思っているけど。

○中島委員

鱸委員、どうして無いんでしょうね。

○鱸委員

障がいの内容と教員業務の適性の違いでしょう。例えば、小学校については、その子ども動きに適切に合わしていかないとリスクがあるというようなことがあったりします。小学校とか、やっぱり子ども自身がまだ社会性ができてない場合に、果たして発達障がいなどの偏った特性をもった先生が担任でいいのかどうか。非常にその辺の障がい特性と業務内容とのギャップがこのデータとして出ているんじゃないかなと思います。だから、乙武さんなんかがいい例で、結局あの方は大学の講師になっても全然問題ない人ですけども、あの状態で子どもをみるには、加配職員を付けることが必要でしょう。手足の不自由とい

うこと自体は問題なく、実際に子どもを教えるということになれば、非常に人間的な成長とか、人間的な強さとか、そういう指導はすごくいい方向に進むと思いますね。

○中島委員

そこは考え方で、TTは今いろんな場面で行われるので、初めからそういう人がいても良かったらTTでいこうというふうにできれば、問題ないんじゃないかなと思いますけどね。

○鱸委員

障害者手帳については、障害内容によって身体、精神、知的障害など、いわゆる障害者支援法もとの病名というのも出てくるはずなんですよ。ですから障害特性があるんじゃないかなと思いますけどね。義務教育の中の教育内容指導には少しギャップが出てくる可能性もあるのではないのでしょうか。

○中島委員

例えば、障がい福祉課と話してみても、教員採用試験に際して、障がいのある人で教員になりたいと思っている人が一定数いるとして、そういう人たちにとって、この採用試験を受けるに当たってどういう障がいがあって、何かできることがあるのか無いのかみたいなことを検討することと違ってできないんですかねえ。

○山本教育長

どうやってニーズを探るかとか、まず、どうつかまえるかということだと思います。

○中島委員

でも、入ってきてもらったら、それはそれでうまく機能さえしてもらえば、教育に特別な価値を与えることができることもあるわけだし、いろんな意味でいいことですよ。

○鱸委員

教員になれる免許を持っている方が、特別支援教育を受けた人には多くないんだと思うんです。普通教室で、例えば義足があっても全然困りませんから、おそらく優秀であれば、ものすごく成績もいい。運動能力にしたって、下腿切断だったら普通の人よりも早く走れる時代ですから、おそらく特別支援学校教育を受けた子どもさんのなかでは、教師になる（受験する人も含めて）率というのは非常に少ないだろうと思います。障がいがあっても手帳だけ持っていていろいろ悩んでいる生徒、おそらく中学校ぐらいからやっぱり「自分何になろうかな」と思うんですけど、段々障がいの中で自分を否定的にイメージしていくような形で「じゃあ自分はこっちのほうが安全だよ」というふうになるので、確かにその辺のところの配慮を障がい福祉課、あるいは子ども発達支援課とか、そういうところとタイアップしていいんじゃないのでしょうか。今、障がい者に対する放課後の対応とか、あるいは義務教育を卒業しての学習支援とかいう方法がすごく全国的に、文部科学省も一つのプロジェクトでやっているみたいですので、そういういわゆるインクルーシブな、職業

に関してのインクルーシブな方向というのは確かに委員が言われるように意味があるんじゃないかと思います。小さいときからインクルーシブな教育をするのであれば、職業もその子たちに開かれていて、僕はいいと思うんです。

○國岡教育人材開発課長

例えば、人事異動の中で、特別支援学校の進学指導を充実していける先生を配置できないかといった観点での話もあろうかと思います。

○中島委員

是非、採用という面でも新しい切り口で対応ができたらと思います。

○若原委員

新年度が始まってから途中で、教員不足が起きるといったことがないような配慮もされているのでしょうか。

○國岡教育人材開発課長

昨年よりも講師希望登録時期を1カ月早めました。全ての講師はちょっと無理かもしれませんが、可能な範囲で早く講師を頼むことを伝えようと進めています。

○山本教育長

足りないのは、正職員というよりも講師の方でして、鳥取県内で働きたいんだけど、3月にならないと連絡がないので他県に流れていくというようなところを何とかしようとしています。

学力向上については、何かございますか。

○中島委員

肝いりで町長に入っていたのは、いろんな意見は出していらっしゃいますか。

○音田小中学校課長

町行政として教育委員会になかなか中身のことが十分関わっていなかったという思いを語っていかれましたので、日南町の現状ですとか、そういうことも含めてかなり思いきった発言をして「教育課程は変えられないのか」というような、学力向上に重点をおいて指導しようと思えば、教育課程のクラブ活動はなくして、学力・学習クラブのような形ができないかというようなこともおっしゃっていました。

○中島委員

我々やっぱり気になるのは、ここでいろんな議論されたことが、あまり言いたくないとしながらも、やはり来年4月にどれだけつなげていくことができるかということと、肝だ

としている各学校訪問を複数回行ってということが、その進捗状況でこれがどう現場にリンクするかということの2点が気になってるんですけど。

○音田小中学校課長

実際に各市町村と連携をとって、各教育局との協議を何度も重ねる中で、まず3つの教育局の状況（訪問回数、訪問の実態）がそれぞれ違う。そこに加えて年度途中から指導主事が全校を訪問するという案についても「じゃあ、何をどこまでするのか」、校長を含め、教員に危機意識を伝えるという部分と、実際に授業を見ながら学校の困り感を把握したり、あるいは少しでもアドバイスできればという両方の視点で、全校に関わりたいと話を持っていったんですけども、まず教育局の段階で市町村や学校の実態に無理にかぶせていくことが、逆に違う捉えられ方をすると逆の現象も起こり得るので、そこを非常に心配する声が教育局からは上がってきました。

私自身は次長と一緒に全部の市町村を回って説明をしたんですけども、多くの教育長は理解はしていただきながら、同じような課題を感じておられる教育長さんもあった中で、やはり少しずつニュアンスが違っていて、県が直接学校を指導してもらえればそれはありがたいというところと、同じ指導をするならば「どういう視点でどういうことをやる、効果が上がる指導をしてほしい」と言われる方や、7月の結果公表で学力学習状況調査が下がったから指導主事が慌てて学校訪問しているんだと捉えられないよう、今年だけのことでなくそれが来年・再来年とどう伝わっていくのかというような姿も示してほしいと言われる教育長もいて、いろいろと教育長の反応もありました。結論としてはやはりそれぞれの、まずは市町村教育委員会教育長の意向を大事にしながら、そこに合った出来る限り個別の対応を教育局と一緒にしていこうというところが今の現状です。まずは危機意識を伝え、あとは授業が少しでも見えて、授業が変わっていけばと思っています。

来年4月の学力学習状況調査に反映させるためには今年の5年生に関わらなければならないので、当初5年生の授業を見せてほしいとしていたんですが、教育局からはかなり強く反発され、5年生だけを見に行くという県の方針が学校に誤解を生むので、そういった訪問は今年はやめてほしいという反応でした。今年から始めている東部・中部・西部のそれぞれの地域課題に応じた学力向上推進策をいかに、早く効果が出る、期待される部分の動きをしているところもあるので、それと学校の持つ危機意識とがどのようにリンクして、来年の春につながるかということだと思っています。危機感や市町村教育長まで伝わっているので、そこから先の市町村教育委員会から各学校の校長さん方、校長さん方からそれぞれの担任の先生方に、そして特に5年の先生方にどういうふうに伝わるかによって、来年の点数で影響が出ます。やっぱり来年の春はもちろん意識はしていますが、総じて様々な課題が浮かんできたというのは実感していますので、そこをなるべく今後上昇していけるような体制づくりだったり、中長期的な計画のところにもウェイトを置かないといけないのかと思っています。最初から負けの言い訳をしているわけではないんですが、既に来年4月の学力調査についての賽は投げられている状況なので、そこにどれぐらい届くかということでは、11月に入ってからの訪問ですので、どれぐらい意識をしていただけるかということになるかと思っています。

○中島委員

今のはこのプロジェクトチームの話も含んだお話ですか。

○音田小中学校課長

はい。

○中島委員

わかりますけど、大丈夫かなあ。

○田中理事監兼博物館長

何年も議論尽くしてきて、教育局も全学校を回って、ここ何年間の毎年の任用はどうだったのか、ちゃんと学校ごとのカルテをつくるわけでしょ？そこでどう変わったかちゃんと把握して、どうしているかと、恐れずに作っていけば出来るんじゃないかと思うんですけど、なんで教育局がそんなに消極的なのか、よく分からない。仕事放棄しているような。

○若原委員

プロジェクトチームの会議でいろんな意見出ている中に、学校経営の水準が高いとか、学校経営のベースの差とか、学校経営というのはどういうのですか。

○音田小中学校課長

それは学校長が、名前は各校によって違うんですが、学校経営プラン、学校経営計画、スクールプランとかいろんな名前で、1年間どのような学校経営をするかという経営計画を年度始めに立てています。それをP D C Aで、学校経営ではいろんな部分があるので、学力向上だけではないんですけども、いろんなことを「どういう子どもを育てるか」ということについての、計画や実施状況やP D C Aの状況等を確認する部分が、鳥取県の中には市町村教育委員会しか無いのではないのかということを言われています。

○若原委員

要するに学校ごとのガバナンスがしっかりしていないということですかねえ。

○音田小中学校課長

そうですね、経営プランはあるんですが。外部の国立教育政策研究所の総括研究官が言われたことには、例えば「何十枚も詳しい計画書を作っている学校もあるし、だけど1年間、教員に全部それが浸透して行って、どういうふうにして今年重点項目が『これだから』という形で、どう実践していくかということについて、校長先生は語られるんですけども、実際に実効性はどうか」ということについて、チェック機能が働くところが市町村教育委員会にしかないんで、そういうところが課題ではないかというご指摘です。

○若原委員

どうやったらガバナンスをしっかりとさせることができるかということですね。小学校、中学校は、学校評価制度というのはなかったですかねえ。

○足羽教育次長

自己評価はもちろんしていますが、第三者が入って、地域連携の中でご意見いただくというぐらいですが。

○若原委員

当然、その評価制度で指摘された点は改善計画をつくらなければいけないという課題を与えられますよね。評価委員会を作って評価してもらおうとか。なんかもうちょっとチェック機能をしっかりとしないと、ガバナンスを改善していくことにならないんじゃないですか。

○鱸委員

学校経営というのは今回、成績を上げるという学校経営でしょ？

○音田小中学校課長

というよりは、学力上位県と言われる秋田や福井・石川というところをよく調査されている研究官なので、そういうところは総じて学校経営案を評価とはまた別に、県内の学校どこも自己評価も関係者評価もするんですけども、その水準が非常に高いということを言われました。

○鱸委員

それは素晴らしい成績を出した県の今までの結果が「学校経営はいいよね」と。ただ、ここのプロジェクト委員会が言っているのは、短期目標と長期目標を立てなさい。短期の目標は何かは分かっていますよね。「上げたい」ですよ。上げたいという今やるべき方向に対する学校経営の出来る部分を早く校長中心に「やるぞ」というモチベーションを上げることによって、いわゆる学校評議員とかそういうところに、校長の意志を伝えて、そこから家庭とかそういう PTA の代表に「うちはこういう状況だから、まずやりたい。それに是非協力してくれ」というぐらい、小さい地域だったら「先生やりましょうか」という人もいるような気がするんです。結局そのやる気じゃないかなと。その学校経営をどうするか。つまり家庭だったら家庭に対するいろんな凸凹をどう機関を利用して上げていくとか、それをするのが短期目標を達成するための経営ですが、短期的になんらかの結果を出すのに待たないでよというのであれば、常識からあまり外れない程度で、もちろん地域の市町村が最終的ないわゆる自主権というものを持っているんでしょう、おそらく。だからその教育局の方がいくら言っても、難しいと。過去、いわゆる名古屋で講師を呼んで講演した際にそれに対して文科省が変な質問をしてきたときに、名古屋の県の教育委員会は国に対して文句言いましたよね。それはおそらく市町村の教育委員会にひょっとしたらあるのかと思ってお聞きしたんです。だけど今言っていることは、なにも文部科学省が

講演の問題で言ったようなテーマじゃないと思うので、もっと分かりやすく伝えたら分かってくれるような。そこが地域的なものや歴史的なものもあるんですかねえ。なんかその辺をもう少し現実的に推し進めることはできないんでしょうか。

○中島委員

それぞれの教育局にもそれぞれのご事情があったりということで、別に誰を責めるということでも全然ないんですけど、ただ、今のお話で「ああそうですか」と我々静観しましょうということにはとても出来ませんよね。やっぱりこれだけ段々下がってきているという現状があって、一緒に考えましょうと言っているのに、温度差があって乗ってこないところがあって、それぞれ頑張っているというところで「ああそうですか」では、来年の春を期待しますというようにはとても言えないですし、しかも例えば5年生だけを見るといっても、当然のことながら、もちろん5年生を見るけれども、5年生だけを見るといようなつもりではないということは、教育関係者なら当然分かっていただけないかなあと思うんですよね。5年生を一つのバロメーターのようなものとして見ながら、別にそしてテストの点数だけを上げるということを目指してはならず、学校全体の教育の質を、まずは入口にして考えていきたいと思います。こういういろんな意見も出ているので、それを参照しながらそれぞれの学校の教育の質を向上していくということを考えましょうということ自体は、何ら問題のある動きではないと思うんですよね。そここのところで足並みが揃わなくてというのは、ちょっと対応策を考えるというようにしないと。次のプロジェクトチームが12月末から1月ということになると、やっぱり基本的には2回目までで課題は出ていると考えると、2回目を踏まえてこういう取り組みなり、こういうコミュニケーションをしてみて、改めてこういう課題が出てきたけれども、じゃあどうしましょうか、というふうにやらないと、3回目の意味がないですよね。でも今の全県の学校に対して、どれぐらいの数の学校が乗り気で、どれぐらいが乗り気でないかという数字は分からないけど、少なくとも数の学校が必ずしも、こういう課題意識、方法論に対して乗ってこれないということがあるのであれば、やっぱり現状は大きな問題であり、何とかするという事の仕方を考えなければいけないじゃないかなと思うんですがどうでしょう。

○音田小中学校課長

おっしゃるとおりです。そここのところをずっと夏以降、いろんな意見をいただいたり協議を重ねながらしてきたところです。最終的にはようやく全校訪問は実施するという事で、それは3教育局とも了解し、その訪問の仕方についてはこれからそれぞれ、また市町村の意向を聞いた上での訪問という形になります。

市町村も学校に非常に気を遣っているというところもありますので、我々としても小中学校課がアリバイづくりのために全部の5年生を回るということだけしても、それが短期的に学力向上とか、その点数のために、というようなことが、後々どういふふうに伝わるかということも考えた上での折衷案といいますか、今できることということで考えたときには、学校訪問については可能な限り、まずは全校実施して危機感を伝えて、授業が見れ

るところについては、出来れば5年生の授業を見させてもらって、そうは言っても指導主事が一人訪問して、1時間の授業を丁寧に見ていきながら、子どもの実態や担任の指導法等について、気づいたことを丁寧に返えそうと思えば、限られた時間しか見れませんので、いかに効率性と次に続く形での訪問にしていきたいとは思っています。

そして、学校運営の水準化ということについてどういうふうに、県教委と市町村教委とが連携を図って学校に入っていくかと、今までは管理的な人事に関しての関わり方を各教育局はしていたんですけども、この学校運営全般についてのそういった状況も聞き取るというようなことも場合によっては必要なのかなというも思っています。

○佐伯委員

市町村教育委員会は、各学校を全部回りますので、計画訪問として。それでほしい捉えているのではないんですか。

○足羽教育次長

市町村教育委員会の訪問は聞きますところ、なかなか指導までにはいかないと教育長さん方からお聞きします。かといって頭ごなしに県がやるというわけにはならず、そこで一緒にしながら、これまではただの授業を見ての指導助言だったものを、今回は先程あったように課題解決に向けて、4月の結果というものを意識しながら「この部分をこういうふうにしていったら」ということも、具体的な提案をしていくようにしています。その点については、ほぼ全教育長さんの同意をいただいておりますので、入って行ってどこまで学校長に伝えながら入っていくかということの具体を、中部でもう既に始めております達成目標、それから西部でも単元の達成度を計るテストを指導主事が作って、單元ごとに評価するというのを西部の全校でスタートしています。それら辺りの意味をしっかりと伝えながら、定期的な取組みとして定着力を図るということを4月まで繰り返していく、その状況を見ながら3回目のプロジェクト会議で状況確認をしたり報告する流れをしいきたいと思っております。

もう一点課題だった教育局の考えと小中学校課との考えの違い、ズレ、これは事務局の組織的な課題かと思っておりますので、県の施策として、それが同時に作り上げるまでの議論をしっかりと交わしながら、でも「これで」という一枚岩というところは大事な部分かと思っています。今はそれをやるんだということで固まっていますから「ああでもない、こうでもない」ではなくて、教育局も含めた指導主事で11月から全校をとにかくしっかりと回って指導に入りたいと思っております。

○佐伯委員

教育局の指導主事の人数も多くはないので、米子市なんかの計画訪問は、学校長からの学校経営の聞き取りと、全部の授業を見るパターンと、それから1時間中ずっと貼りついて全部の授業記録を取りながらその人の授業をずっと見るというパターンが決まっていて、それで今年はこのパターンでいきます、みたいなのが、学校に連絡が入るんですけど。だから市教委の指導主事の方もいらっしゃるので、その局の指導主事の方と市町村の指導主

事の方が協力して授業を見にいけば、たくさんの授業が見れるんじゃないですか。それは難しいことですか。

○音田小中学校課長

同じ授業を局の指導主事が訪問するときに、市町村が同じ日に来られることについては、全く問題ないんですけども、例えばある市町が「うちはうちでやる」というところには県の指導主事が入らないということがあります、授業指導については、学校訪問は行って、校長先生方にはお話をするというところまでは全部統一はされているんですけども、授業訪問についていろんな意見が市町村にある、ということを経済局から聞いているので、そこについては局を調整役にしてもらいながら、県が入るなら日に合わせて市町村の指導主事も行かせると言われていた教育委員会もあるし、「授業のことはうちがやる」と言われている市町もあるので、その調整を局が図ってきたというところですよ。

○佐伯委員

できれば、そういった垣根がだんだんなくなって、県教委と市町村教委が同じ歩調でやっていこうとしたらいいんですが。難しいかな。なかなか成果が上がらないですよ。

○音田小中学校課長

おっしゃるとおりで、そういうことも実際、秋田・福井というところはそういうこともやっているという事例もお話されていますし、それからブレないために、県が責任を持って指導助言を行い、市町村が同行するんですけども、市町村はそのときは何も話さずに、県が言ったことについて県が帰った後、責任を持ってそれが行われているかどうかを市町村が確認するというような仕組みにしているところもあると言われて、確かにそういうふうになれば、ブレは少ないですけども、非常にそれはある意味少し前のやり方で、市町村の自主性が尊重されている今とは少し違う時代の流れなので、そこに戻るというのも、また市町村との連携という意味では難しいところです。ただ困り感を感じているという市町村も多いので、その辺りも協議は必要かなと。

○山本教育長

議論がつきませんけれども、ちょっと別途時間を取って、これまたさせていただきたいと思います。そのほか夜間中学はいかがでしょう。

○中島委員

もし夜間中学をすることになると、予算というのはどういう形になるんですか。市町村が出すんですか。

○山本教育長

それは、市町村立にするか、県立にするかということで違います。

○中島委員

中学だけでも県立ということも考えられると。

○足羽教育次長

高知県が県立での設置を考えておられるようです。鳥取県とも地形が似ていますので、どこにどういうふうなということで設置するのかは関心がありますので、十分連携をとっていききたいなど。ただ、まだ設置には至っていません。どういう方を対象にするかということで、学校のあり方を含め変わってきます。時間帯も変わってきますので、しっかりニーズ把握をした上で進めていくことが大きいかと思います。

○中島委員

結論は今年度中ですか、来年度も検討するんですか。

○足羽教育次長

来年度にかけても検討します。

○佐伯委員

こういうことを今考えていますということで、今回広がったんですけども、これ広げないといけないと、時間を取ってやらないと難しいと思いますね。初めて知りましたという方もいらっしゃるようですし。そうすると、いろんな声も上がってきますし、県外の様子を見ながらまとめていくという流れかと。

○山本教育長

今回は、シンポジウムのメンバーも設置する側の方々ばかりですので。そういう学び舎がほしいという方が登壇できるような場もあってもよいかもしれません。

○佐伯委員

この洛友中学校ですが、京都市立だから京都市の人しか対象でないわけですよ。だから、どこかに市立でできてしまったら、その市しか対象にならないのであれば、そこはちょっとどうかなと感じました。

○山本教育長

奈良市とかは、他の市町村からくる場合は、それなりの経費負担を出身市町村にしてもらうというようなこともあるようです。

○音田小中学校課長

来年度新たに、千葉県と埼玉県にもできるように、例えば川口市にできるんですけども、そこは他の市からきても良いという条件でスタートするようです。

○中島委員

10人くらい先生が配置されていますが、それ専で10名ですか。独立したものという捉えで良いんですか。

○山本教育長

そうです。全くの中学校とっていただければ。

○足羽教育次長

中学校なんで、特例といっても、ちゃんと国語、数学、理科、体育、家庭科、全教科が必要です。もちろん時間数が少ないということはありませんが。

○中島委員

10人だと何千万円かの年間のコストも生じますよね。始めるためにかかるイニシャルコストというのはあるんですか。

○足羽教育次長

場所と学習環境によります。どこに設置するかによって、もちろん新たに建てる、1校を建てるなんてことはなくて、空いている学校を活用するとか。

○中島委員

じゃあ一つの中学校の中に、別の中学があるみたいな感じになるんですか。

○足羽教育次長

その夜間部にするのか、あるいは場所を変えれば分校という形の方が良い場合も。そこも対象者が関係してきますが、不登校で出てない生徒さん、あるいは過卒者であれば向かないのではないかと。その定め方がなかなか。

京都には140万の政令指定都市の中に2校ありまして、一つの洛友中学校は、昼間部と夜間部の並立、もう一つ市内にある洛風中学は昼間部だけの不登校対象の生徒です。定員は1学年が、洛友が15人、洛風が40名です。京都市全体でこの程度の定員です。

○佐伯委員

ただ、こうして救われる人たちもいるということですよ。

○中島委員

先程、来年度もとおっしゃいましたが、いつごろまでに結論を出すイメージですか。

○足羽教育次長

今年度一杯は視察も含めながら検討して、来年度末には一定の方向を。国への申請までを含めると。まだ日程までは詰めていませんが。

○山本教育長

ほかに、いかがでしょうか。

○坂本委員

全体から見て倉吉農高の英語の教科書が、1冊だけです。他の学校は2冊・3冊・4冊とありますが、この1冊だけを使われるんですか。

○徳田高等学校課長

はい。教科書については、一つの科目について一つの教科書ということで、倉吉農高については、コミュニケーション英語Ⅰという英語の科目がありますので、その授業においてはその教科書を使うということで特に問題はありません。

○坂本委員

このあいだ鹿野学園に行かせてもらったときに、小学生の中学年は外国語、それから上の学年は英語という表現をされたんですけど、外国語と英語って、どういうふうに分けているんですか。

○音田小中学校課長

正式な呼称は外国語、中学校でも外国語です。ただ、教科名は外国語でも英語以外をやっているところはありません。ですから、中学校の時間割で英語と書いたり、外国語と書いたりしていますが、やっているのは英語です。今は移行期ですので、5・6年は外国語活動というのをしています。それを今度3年生から外国語活動となり、5年生からは外国語科という教科になり、それが再来年からですので、その移行で、今は「やっても良い」ということになっているので、鹿野学園はそういうふうにされているんだと思います。

○坂本委員

この日めくりカレンダーすごくいいですね。テレビでもすごく公表で、QRコードで発音していました。全国からも使いたいという人がいるかもしれませんよ。

○徳田高等学校課長

ホームページではプリントアウトできますので、使ってもらえればと思っています。

○鱸委員

数学の教科書にⅠ・Ⅱと、A・Bとありますが、進学校の鳥取西高なんかは数学Ⅲというのはないんですね。Ⅰ・Ⅱと、A・Bというのはどういうレベルなんですか。

○國岡教育人材開発課長

高校の数学は絶対やらなければいけないのは数学Ⅰという科目で、その発展系でⅡ・Ⅲというのがあります。理系で大学受験までするのは数学Ⅲまで必要ですが、専門高校では数学Ⅰまでとかという学校もありまして、そこは学校の方で決めます。鳥取西高は下の方に記載があり、数学Ⅲまであります。

○鱸委員

戻りますが、京都の夜間中学は、1回その学校に来たら、元の学校には帰れませんよというのは、どういう理由ですか。

○音田小中学校課長

京都市は140万人という規模ですので、不登校の生徒は実際たくさんいるわけです。学校でも努力をしているし、適応指導教室も市の相談センターが中心になって全部で対応している。いわば洛友中学は最後の砦なので、よほどの覚悟と事前に何回か体験来校をしてもらった上で、保護者や本人の了解を得て「帰れませんよ」という条件付きで作っているということのようで、実際それを無くしてしまうと、おそらく出たり入ったりが非常に多くなって、しかも2部学級の本来他の人たちがくるところと交流活動もしていますので、そうすると学校が目指すことが出来なくなるということで、そこは市の決まりで「もう帰れない」という前提で受け入れているということです。ただ、実際は洛友中学にきても不登校のままという生徒はいるようです。

○中島委員

幼児教育のことですが、鳥取県では小中高といったときに、私立は少数派なんですけど、幼児教育においては私立が一定の率あると思うんです。私立においてこの幼児教育振興プログラムというのが、私立ですのでそれぞれの判断ということになるとは思いますが、どれぐらい共有されるものなのだろうかというのは、どうでしょうか。

○事務局職員

それぞれでどのように活用しているかということは出したことはないんですが、昨年度全体で286園だったと思いますが、その中でプログラムを活用しているのが93%でした。かなりの園が活用してくださっているということが分かりました。

○中島委員

ちなみに286の中の私立は何園あるんですか。また後で教えてください。園の数の比率と園児数、子どもの数の比率とかも教えてください。割と皆さんが使ってくださっているということになりますね。分かりました。

○山本教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○中島委員

さっきのご説明で、暴力行為が増えているということは、全体の認知に対する感度が上がったから、そうなっているんだというご説明だったんですね。すごく増えていますが。

○若原委員

全国的にも増えているようですね。

○中島委員

ちなみに、暴力行為の定義というのはなんですか。

○平山いじめ・不登校総合対策センター次長

中身については、生徒間の暴力であったり、教員に対するものであったりという分け方はして、月例報告も確認して細かく分けてはいますが、厳密な定義まではしていません。

○中島委員

それじゃあ、感じ方で「これは暴力だな」というふうに。

○鱸委員

ここに数字が上がっているんですけど、内容が問題だと思うんです。例えば教師に暴力を振るうとか、そういう悪質な割合というのは、そんなに増えてないんですか。

○平山いじめ・不登校総合対策センター次長

中身そのものや重篤度を調査の中で読み取ることはできてはいません。ただ、いじめの認知を小さな喧嘩みたいなものも、いじめと認知するということがありますので、相手を小突くというようなところを暴力行為として判断するところが増えてきているというところは確認しています。

○鱸委員

気づきというか、いじめにつながるような暴力というのは、同じ数を調べるなら、その報告のときに内容も分かると思うんですけどね、現場では。これは悪質だなとか、大きな問題を抱えているねというような、そういうようなものとの区別が分かれば、なんかもっと対応の仕方が見えてくると思うんですけど。

○中島委員

でも、報告には態様も上がってきているんですよね。その暴力行為の態様というのはどういう様子だったかということは上がらないんですか。

○平山いじめ・不登校総合対策センター次長

態様の数としては上がってきません。市町村からは数字を挙げていただいておりますので、その中身について、教育局の生徒指導担当が、数の中身について教えていただけるものをということの情報収集は行っておりますが、その中での重篤度というものが高いかどうかを把握するようなことはしています。

○中島委員

不登校のことをやっぱり我々にとってはずっと引っかかっている問題で、それなりに高値安定というようななかなか難しい問題なんですけども、これもやっぱりさっきの校長のガバナンスということですかね。やっぱり鳥取県は概して学校経営に関する指針の明確さとか、その徹底というのが全体として弱いという傾向があるんですかねえ。

○山本教育長

市町村のガバナンスもそうですし、我々のガバナンスも弱いかもしれません。と思わないといけないのかな。

○中島委員

そこって触れることはできるんですかね。

○山本教育長

小さい県だからできることもあるかとは思いますが。

○中島委員

ガバナンスというとどうしてもリーダーシップを強くして、管理という発想になるけれども、理想的にはそれだけではないはずですし、教育現場においては単純なそういうやり方というのはできれば避けたいということですよ。そこで任せると今度は今のような問題が出てくる。どうしていくのがいいのかというのを1回議題にしたいですけど。

○山本教育長

目標をどう共有していくかということなんだと思うんですけどね。また、目標に向かっではいろんなやり方があって、そこは学校側の工夫があつたりしてもいいんですけど、この目標を県として達成するぞという、例えば不登校なら不登校の数値目標を定めてますけれども、そこに向かって本当にやっていくためにはどうしたらいいかというのを考えるということかと。

○鱸委員

公立学校のガバナンスを含めて学校経営に関して、例えば我々病院だったら、全部まとめて何々研究所とかと契約をして、病院の人材育成、看護教育とかそれぞれの専門職教育に対して、現場の意見を聞き取ってこういうところが問題だとか、こういう短期目標でや

ろうじゃないかというようなどころがあるんです。私立学校なんかではそういう研究所と
いうか、サービス会社と一緒にやってるといのはあるんですか。

○若原委員

私立学校は理事会側が主導権を持っています。

○鱸委員

そういう民間は教育に入っていない。

○若原委員

コンサルタントはもちろんありますけれども、基本的には理事会が権限を持って判断する
感じですか。

○鱸委員

私立の高校なんか今言われたコンサルなんかで対応している高校は結構あるんですか。

○若原委員

高校はよく分かりませんが、大学ですと、中期計画、長期計画をつくりまますから、その
ときはコンサルを活用したりします。

○佐伯委員

不登校の資料を見ていて、皆浜分校の学習発表会を見に行っただけなんですけれども、少ない人
数で洛友と同じかなと思ったんですけれども、生き生きと演劇とか、音楽活動とか発表し
ている姿を見て、限られた子どもたちだから救えるのかもしれないけれども、そこで集団
生活を学んでるということをちゃんと見て取れたし、結構な人数が見ている前でもマイク
なしで、声通って演技ができていますから、そういうのを見ているとやっぱり夜
間中学という取組みも、不登校に特化してもいいのかなあと。今、市米養がなくなって皆
浜分校ですけども、3年限定でもう1年が過ぎていきますので、各東・中・西部にそんな
のが一つずつでもあるといいかなあという気がしますね。不登校が増えてきていますから。

○中島委員

私は二方向だと思っんですね。どうやっても価値観が多様化する中で、既存の学校教育
とか人間関係というもので、どうしてもフィットしない人が一定数出るのはどうしようも
ないというところもあるのかなあと思わざるを得ないところもあると。で、そういう人の
行き場所を確保するという部分と、でも今の言葉でいえば学校経営の質を上げていくこと
でもって、こぼれなくてもいい子を回収していこうかなあという二方向かと思っんです。

○佐伯委員

不登校の早期の対応はすごく大事なことで「普通そんなことはしないでしょ？ちゃんとできるよ」と認めて対応をしていかないといけないです。「学校はこういうところですよ」という感じでやっちゃったら、適応出来なくなっちゃう子もいるんでね。

○足羽教育次長

早期対応については、月例報告ももっと細かく、今おっしゃるように休み出したときが肝心で「風邪で1日休みました」というのと「でも、3日だぞ、4日だぞ」と、ここをいかに学校現場として捉えてすぐに動けるかということ、報告の仕方も来年は工夫してみたいと思いますし、とにかく早期に早く手を打つということ、家庭にもアプローチするというようなことが対応の手掛かりになるのではないかということは今検討しております。

○佐伯委員

フットワークが求められていて、休むとすぐ家庭訪問するとか、誰でもいいから尋ねて行って、何だったら車に乗せてでも来るとか。歩いてくるのが面倒になっているとか、朝起きられないとか、遅れて行くくらいだったらもう休んで、となっちゃうんで、何時からでも来ていいし、一緒に行くよ、みたいな、そういう対応を最初にきめ細かくやれば、またそこをちょっと乗り越えたら、また続けてくれるようになるという子も結構いたので、そこは担任はもうほとんどできないので、担任以外で対応するのかなど。

○山本教育長

よろしいでしょうか。では、残りの報告事項については時間の関係で省略することとしたいと思います。なにかありましたら。

○坂本委員

報告事項カ 図書館の「オレンジネットワークとっとりリレー講演会」と、県民カレッジとの重複といますか、いい取組をされているんですが、参加者を募るのにはどういう手法でされたのかということを知りたいんですけど。

○網浜図書館長

準備が整わなくて、県民カレッジの冊子には間に合わなかったんですが、登録はさせていただきました。県内の中部・西部の各図書館と共催という形をさせていただきましたので、中部では倉吉市立図書館が福祉部局と連携して、広く皆さんに来ていただけるように声をかけました。

○坂本委員

ありがとうございます。大変好評だったようですね。

○山本教育長

そのほかございますでしょうか。では以上で報告事項を終わります。

そのほか各委員さんから何かございましたらお願いをいたします。よろしいですか？

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会したいと思います。

次回は11月22日午前10時から定例教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。

それでは、本日の日程を終了いたします。お疲れさまでした。